

【教育部関係】

議案第4号 令和7年度伊豆市一般会計予算 【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q 予算書85ページ、付属資料42ページです。放課後児童クラブ運営事業のところなんですが、来年度、修善寺中学校給食棟の改修を行うということなんですが、その予算の根拠っていうのが、南小学区の待機児童対策ということの説明があります。この実際に今現在、待機児童さんが発生しているのか、或いは今後見込まれるための予算なのか、あとそれから給食棟の方をどのような使い勝手を考えた改修をするのか。そこをお願いいたします。

○A 令和7年度の南小学区の待機児童は10人となっております。

○A 改修の内容になりますが、給食棟建物が補助金で建てた施設になりますので、全面改修して児童クラブみたいにすることはできません。ですのでランチルームの机を置いてあるところ、ご承知だと思いますけれども、その部分を児童クラブとして活用する形で改修を考えております。あそこのカウンターとか付いてる調理場に関してはまださわらないで、用途の変更とか手続きをしますけれども、そこにパーテーション等を置いてランチルームの机のあるところを児童クラブとして活用させていただきたいと思ってます。それに伴う水回りとかそういうところを少し直していただく予算を上げさしてもらっております。

○Q 確認なんんですけども、待機児童が令和7年度10人とわかってるからということですね。現在南小学区の利用されている児童の数はどのくらいかということと、それからランチルームの机のところ、かなり広い空間になるんですけども、そこをやっぱり何かこう、備品としてパーテーションとかそういうものを購入しての配置レイアウトを考えているということでしょうか。

○A 待機児童ですけれども、定員が40人のところを42名増員して入所の方をお願いしています。待機児童の方は今7人います。

○Q すいません、給食等のもう1つレイアウトの件は。

○A 給食棟の方の購入する備品は、パーテーションや電化製品などの購入を考えています。

○Q 付属説明資料の103ページの一番下のところに、GIGA端末更新。

予算書は159ページにGIGAスクール推進事業費というのがあるんですけど、これの具

体的な内容を伺いたい。

○A 今回一斉に買わせていただくパソコンの予算として約 1600 台を購入する予定で予算を上げさせてもらっております。それに対しまして、国の方からも若干ですけれども補助が出ますのでその分の歳入のほうも入れさせてもらっております。今回のパソコンの調達につきましては、前回の GIGA スクールのパソコンのときに自治体間競争みたいなのが生まれてしまいまして、パソコンの取り合いになってしまったということもありますので、県内で一斉調達という形で行われます。ですから、市がこの台数だけ用意して欲しいという要望を上げて調整するという形となり、若干前回と変わっているという点が見られます。

○Q そうしますとこれは必要なところは 1 人 1 台配布されるということですね。

それで具体的にどういう教育内容なんですか。

○A 買わせていただくパソコンの OS といった中身になるんですけど、それは現行と変わらないで、Chromebook というものを使わせていただきます。

この Chromebook というものですと、いろいろな学習アプリとかそういったものを今と同じ形で使えますので、それを更新する形になります。e ライブラリというソフトがありまして、そういうもので今宿題とか持ち帰ってワークみたいなのもやってるんですけども、そういうものもそのまま今と同じような形で使って、本体が変わるだけで中身が変わることとはございません。

○Q 42 ページここ、それぞれの学童の定員はここにありますね。

説明資料の中にあるんだけど、これに該当する子供たちの放課後の生活の方はちゃんと保障していくための指導員っていうのはこれ以上はもう入りきれないということですか。面積じゃなくて指導員の数の関係で、定数申し込みがあっても今主幹かな、なんか言われたんだけども、定員オーバーだったと。

今年度はそれはないですねということは、同じ家庭で 2 人子供いましたと。1 人は受入れるんだけども、1 人がためですと言われたときに一番困るのが、お互いに働いてるその保護者ですよね。1 人受け、1 人は駄目だよって言われたときにじゃあその後どうするのっていうことで、つい最近聞きました。今年度こういうことがないような形で、指導員はちゃんと確保できる。それによって定員が決まってるってことでよろしいですか。

○A 指導員に関して利用者の制限をしていることはございません。来年度、放課後児童クラブの方は定員をオーバーしているのはその南小だけで、他のところは希望通りの入

所の方を予定しています。

○A 指導員の数で定員というのが決まってるわけではなくて、これかなり物理的に委員のおっしゃる面積的な要件が大きくて、こひつじ園、南小の児童クラブでも受入れる限りは受け入れの方をしていただいてるんですけども、やはり子供たちが安全過ごせる面積確保が難しいというのも1つありますので、指導員の問題だけではないということです、その面積の要件物理的な要件がクリアできれば、人数の方はある程度まで待機児童がなくなる程度ぐらいまではやはり解消できるんじやないかと思うので、やはりその人數的なもので、上の子は申し訳ございませんけど、下の子だけなら何とかっていうような格好でお願いをさせていただいて、実際通っているご家庭もあるってっていうのは承知しますので、そういうことの解消になるように今回このような計画を立てさせていただいております。

○Q 放課後児童クラブじゃ最後のお尋ねです。今度今定員がぎりぎりとかちょっとオーバーしそうだっていうのが南小ですよね。そうすると、今度中学校給食棟を確保すると結構な広さがあるもんだから。そうすると、その心配は今年度ないっていう判断でよろしいですか。

○A 給食棟に移転しますと、そういう問題は解消されると予想しています。

○Q ちょっと今、放課後児童クラブの定員は40名ということで、聞いてますけど、何か実際には何か59名の応募があったけれども、頑張って49名受け入れたみたいな話を聞いたんですけどその辺っていうのはいかがでしょうか。人數的なものは間違いないでしょか。

○A 委員さんのおっしゃる通り、定員は40名のところ、49名の入所を決定しました。ただ、そのあと、若干人數の方は変わっているんですけども、待機も、出ているのが現状であります。

○Q そうしますとその待機になってた方は、少し人數変わったってことは、入られたってことなんですかね。人數がさっき42名っていうお答えがあつたような気がしたんですけど。そうすると、最初頑張って49名受け入れてくれたってことは何だろう、そのあと42名になって、7名が待機ってことは、何か頑張ったら49名だったら入るのかなと思ったんですけど、違うんでしょうか。

○A 42名というのは、今現在の入所者になります。令和7年度の当初で入所している人數は49名となっております。

○Q あとは例えば修善寺中学校の給食棟の方に、改修ができた場合は全部そっちに移り

ますよってことでよろしいでしょうか。

○A 給食棟の方にこひつじ園を移転すると考えています。

○Q そうしますと大体夏休みぐらいになると、保護者の方は放課後児童クラブに預けたいっていう方が多いと思うんですけども、その辺は間に合うってことでよろしいでしょうかね。

○A 夏休みなどの長期休暇になると保護者も仕事の関係上入所させたいという希望が多くなりますので、その頃を目指して工事の方を進めていきたいと思っています。

○Q 今のところなんですか一度ちょっと確認しますと、あゆのさとこども園の放課後児童クラブはそのままで、そしてこひつじの方が、今の南小のところはやめて給食棟に行くということでおよろしいでしょうか。それでその時に今こちらには拡充というような言い方をしてあるんですけども、目安はもう4月1日からやるのでしょうか。

○A 委員さんのおっしゃる通り、南小学校の敷地内にあるこひつじ園が給食棟の方に移転する計画でいます。

また、給食棟が3月末まで修善寺中学校の給食棟として利用しておりますので、それが終わった後、改修工事を経ての放課後児童クラブの開設となりますので、4月当初からの運営は難しいため、夏休みぐらいを目指して移転を検討しています。

○Q 定員はもうそれ決まっているので、多くなった子たちもそこには通えるということでおよろしいでしょうか。

○A その通りとなります。

○Q それと去年一生懸命やってくださった、この時放課後児童クラブに入れない子達をちょっと預かってくれる中伊豆もそうですけど、南小もあったような気がするんですけど、それはと一緒にそのまま続けてやっていただけるんでしょうか。

○A 小学校の空き部屋などをを利用して、待合所というものをやっております。これは学校が終わった後から放課後の午後4時までを支援員さんとシルバーさんを配置して、預かっているんですけども、それはそのまま継続して行う予定でいます。

○Q 私も今の放課後児童クラブの件ですけれども、現在7名の待機児童がいらっしゃるということで7名が来年度の4月からは10人になるということですね。この10人が今のお話のありましたように、8月ぐらいに給食棟が使えるようになったときには、今その待機児童のお子さんたちは皆さんそこに入れるということですね。

そうしますと、それまでの間というのはその待機児童というのは、当然入所というか児童クラブにお願いしたくて申し込んであると思いますので、それまでの間のどうした

らいいかというようなことのお話し合いというのはなさってるんでしょうか。

○A 現在、待機をお願いしている世帯については、先ほど小学校の方でやっている待合所のご案内をして理解をいただいていると思います。

また今回待機になってしまった方については、保護者の勤務状況の方なども見て、点数化をして、判断しましたのでそこでどうしても家庭でおじいちゃん、おばあちゃんが同じ学区にいる方などに待機に回っていただいたこともありますので、そういった理解をいただいていると思っております。

○Q 今の待機のお子さんが二世帯でそしてご両親お勤めなさってる、そして祖父母ですね、やはりその方たちというのも家にいつもいるわけではない。

私ちょっとあの人から聞いたお話ですと、そのお宅は祖父に当たる方はお仕事しています。祖母に当たる方は定職というのを持っていないんですけども、何かと外に出る機会が多くて、だけれども今度駄目だって言われたからということで諦めたということ、お子さんを入れていただくのは諦めたというお話なんですけれども。

そういう方たちに対しては、そちらの方から話し合いをなさって、8月からは入所できますよというようなことのお話というのはなさってるんでしょうか。

○A まだこれは計画の状況ですので、それについてはまだお話の方はしておりません。

○Q そのお子さんはですねそのお宅ですと、去年、一昨年あたりも夏休みはやはり子供さんをお願いしたいということで、お話したらしいんですね。

でも、やはりもう定員いっぱい、こここのこひつじ園はもう入ら入れないから駄目だということを言われて、そして、上の子さんと下の子さんがいらして上の子さんは、まだ小学生なんですけれどもね。そこでやはり兄弟でも先ほどお話あったように、預けられる預けられない子がいるというのは、おうちの中でもちょっとどうしようかという話し合いをなさったようですね。3年生過ぎるとちょっと遠慮して欲しいというようなことを言われたということもあるんですね。

その点学年についてはどうなんでしょうか。

○A 本当に皆さんがですねご苦労されてることはよくわかりますけども、やはり人数的にですね、限界というのもありますし、それを過去何年もですね、そういう受け入れのですね、施設をできない状態でいて、いろいろなところで学年でお願いをしたりですね、ご家族の様子でお願いをします。

それらを解消するために、7年度予算に修中の給食棟を改修して、それを受入れるということをやっておりますので、まだこれからの話になりますので、そういう方たちも

受け入れるような体制で今回予算を計上させていただいてますし、これを皆さんにお知らせできるのは、予算を成立してやることが確実になってからでないとお約束できませんので、予算が成立した暁には皆さんにお知らせをしていこうというふうに、考えております。

○Q ですけど、それでは予算が成立した段階で、そちらの方からそういうご家庭に連絡というのはしていただけるんでしょうか。

○A 今回予算が通りまして、放課後児童クラブの定員の増加については、全体的に募集をかけていきたいと思っています。

○Q そうしますとその給食棟の方ができ上がった時点で、こちらはもう何人までという制限はありますかしら。指導員の方たちとの兼ね合いもあると思いますけれど、何人までなら受け入れられる。そして、今来年度待機児童が 10 人いらっしゃるということですけれど、お子さんたちは当然入れていただける、あと待機児童という形でなくお断りされた方も入れていただけるということなんでしょうか。

○A 定員については給食棟の方の面積は広いので、そこは問題ないと思うんですけども、支援員もちょっと増員をして、皆さんを入れるような運営の環境は整えていきたいと思っています。

○Q 説明資料の 111 ページ主要事業の No.27、これ議案質疑でも行ったんですけど、ちょっと細かいところ確認します。今回の予算が 6300 万ほど実は昨年の予算書を見ると、合計で 3000 万ぐらい増えてるわけです。

当然天城中学校と中伊豆中学校に通う子たちが距離が長くなるんで、増えるのは当然なんですけど、このエリア定期を限定した場合に、そこは幾らぐらいの金額がかかるのかということをまずお聞きします。

○A 基本的には中伊豆中、天城中の生徒が修善寺まで通うことになってその分の増額というのあります。その分を考えた上でエリア定期券というと、プラス 400 万程度の増額。そもそも通学補助自体が増えるということはありますので、プラス 400 万でエリア定期になったというようなイメージを持っていただければいいかと思います。

○Q 市バスが廃止になって休日の交流ということをうたっているんですけど、合同部活だとか学習旅行だとか、そういう学校行事、今まで貸切バスを使っていたものに関しても路線バスを使っていくというような考え方はあるのでしょうか。

○A 学級全体で動くとかってなかなかちょっと、路線バスですと難しいかなと思うんですけども、乗れる人数ぐらいでしたら 1 年何組とか、2 年何組とか班別行動とか、学級

でも、20人ぐらいだったら乗れるかなと思いますんで、まさにそのバスを使ってですね、そういう社会経験をやるような学習であれば、路線バスを使っていただいて学習に役立てていただきたいということも思っておりますし、貸切バスは貸切バスで遠くですか、ちょっと距離があるところとか人数が多い場合には貸し切りバスも借り上げて学習をしていこうというふうな計画はしております。

○Q 財源の内訳なんんですけど、国庫で500万ほどあるんですけど、これはエリア的に限定したものではなくて、あくまでも通学補助のことで使えるということで、これは毎年必ず来るということで、そういう認識でよろしいんでしょうか。

そうしないと、自主財源だけでやらなくなるやるということになると、ちょっとどうなのかなっていうのがあったもんですから、そこを確認します。

○A こちらが学校が統合した際に動いた学校の生徒対象に補助が出るんですけど今回は3中学校ともすべて動きますので、全生徒が対象になるということなんですが、ただこれ制限がありまして、国の交付税の算定の中で、小学生4キロ中学生6キロっていうのがあるもんですから、中学生はこれ6キロ以上の方が対象になりますので、中伊豆でいうと八幡ぐらい、天城いうと青羽根ぐらいから先、修善寺でいうと、かなりカバーする範囲が狭くなるぐらいのそういう6キロ以上の子たちが範囲なんで90何名ぐらいしか対象にならないですね。これが5年間、その補助金をいただけるということになっておりますので、補助の申請できる限りは、補助の申請をして、財源を確保していこうというふうに考えております。

○Q 111ページに移りますね。負担補助金というのが6197万9000円出てますけど、これがいわゆる中学生の無料バスなのかなと思うんですけどもね。これはいわゆる何でも使えるということなんんですけど、何にでも使えると言ってもバスが走っていないんじやないかと思うんですけどその辺どういうお考えですか、伺いたい。

○A バスが少ないというのはですね、重々承知しております、その中でもですね、特に通学に関しては不便のないようにバス事業者さんとですね、協議重ねまして、小学生を含めて通学に足りる数で何とか運行の方をしていただいてますが、やはり日中ですね、ない時間体もある地域も路線もありますので、あるバスをですね、最大限活用していただいて、また休日なんかもですね中伊豆の子が天城行ったり天城の子が土肥へ行ったりですね、修善寺の子が土肥へいって交流を図るとか、そういうところにも使えますので、自分でですね、時間と行動を考えていただいて、うまくバスを使って友達と交流を図っていくようなことにも使っていただけますので、そういう面で中学生の活動範囲

が広がるという意味合いでこのような事業を計画しております。

○Q これ天城から中伊豆からこんなね、旧町を跨いで移動できるなんてことはね僕はもう不可能だと思ってますけどね。まず、この件について伺いたいのは修善寺駅から新中学校までのバス往復何本ぐらい出るのか。出ないのか。ということはね、一番わかりやすいのは牧之郷の子供たちが電車やバスで修善寺駅まで来たらそこでおろされちゃうのか。あとは歩いて行けよと言われるのか、ちゃんとバスが出るのか。

大阪一本ってことはないと思いますけど、2、3本出るのかなと思ってるんですけどね、まずそれ乗り換えのバスちゃんと用意してあるのか。行きも帰りも用意してあるのか伺いたい。

○A 基本的には通学で使うバスは修善寺駅から延伸をしてもらうことになります。防災公園にもロータリーができますので、防災公園か中学校の前のロータリーか、また天城の方面は、なかなか路線が遠くから来るってこともありますんで、遠藤橋の近くにバス停を今工事してると思うんですけど、あそこで使っていただくということで、修善寺駅から歩いてくるっていう子は個人がそういう選択をしない限りはないということになります。登校はとにかく、中学校か防災公園までは来ることになっておりますので、そのようなご理解をいただければと思いますけど。

○Q そうすると、そのバスは、例えば電車で来る中学生もいるわけですよね。ちゃんと駅で拾ってもらえるのかどうなのか。

○A 今の質問ですけれども、今回このフリーパス制度を導入するに当たりまして、今まで牧之郷から修善寺駅まで電車で通ってたお子さんがいらっしゃるかと思いますが、その補助に関してはこのフリーパスを入れることによって制度としては改めさせていただこうと思っております。

その代わり、委員今言われてるよう、バスを手厚くして、皆さんのが乗れる人数分の台数を確保しておりますので、バスで駅を経由して伊豆中学校の方まで行っていただく。ここに何の不便もないような形で調整をしております。

もう少し具体的に言いますと、例えば熊坂から牧之郷回って伊豆中学校まで行く便ですけれども、これに関しては朝3便用意してます。小学校の子が乗る便も合わせると4便になります。そういう形で今よりも数多くして電車を使わなくても通えるようにしてます。登校の時間、下校の時間というのが今までの部活動の時間とかと違いまして、もう完全に下校する時間、登校する時間は決まってますので、その時間にバスが用意できればそのまままっすぐ帰れるように準備してますので、そういう形で調整をさせていた

だきました。

○Q そうすると、まず電車通学はなくなるというふうに理解していいですね。その代わり、バスで学校の近くまで行けると。心配なの帰りなんんですけどね。一応帰りも、学校の近くからバスが出るというふうに考えていいですか。

○A 帰りも修善寺の子に関してはひなた公園からバスが出まして、修善寺駅を経由してそれぞれ帰れるように調整しております。

○Q 熊坂の子は牧之郷を通ってずっと今通ってると思うんだけど、瓜生野はないですかね、中学行くバスは。どうやっていくのかなと考えちゃうんですけど、どういうふうに考えてますか。

○A 事前に通学のアンケート等もとさせていただいて、子供たちのどうやって行くかというところを調査しております。その中で瓜生野の子たちは徒歩もしくは自転車ということで、バスを選択する子、当然バスがないっていうのもあるんですけど、東海バスとの協議の段階では瓜生野の子もケアできるかって話は出たんですけど、なかなか東海バスも新しい路線を出したりというのは物理的に無理だということで、その辺の調整で瓜生野の子たちは基本的にはバスが使えない状態は変わりません。

○Q 説明資料 104 ページ。小学校の管理運営事業のところです。

そこで各小学校 6 あるうち 4 小学校のところで、工事請負費のところを見ますと、消防設備不良箇所改修というのがあります。6 年度などはやっぱりそのトイレとか、雨漏りとかそういう緊急とかいろいろな順番もあると思うんですけどもそういうことをされてきました。今回見ますと消防施設設備の不良っていうふうに書いてあります。この 4 校であるんですけども、内容とその具体的に今回これが必要になった理由をお願いします。

○A この修繕に関しましては、毎年法定点検で消防設備、それから電気設備を点検して、あと遊具などをやっているんですけども、その中で指摘があったものになります。具体的には防火扉の閉まりが悪かったりする点検で不備が入るんですけど、そういった指摘事項を今回集めまして、各学校の不備で指摘があったところに関して直す予算を挙げさせてもらっております。

○Q 火災報知器とか鳴ると自動的にサッと閉まる、それが 4 校ともその件ですね。他には。

○A 学校によってちょっと症状がまちまちで、扉の閉まりが悪いところがあれば、シャッターの反応が遅くて閉まりが悪いところとかいろいろあるんですけども、あとは火

災報知器自体がちゃんと作動するかどうかとかいろいろテストやってる中で、そんなに大きな致命傷になるような修繕というのではないんですけど、やはり軽微なものでもいざというときに動かなきゃならないと困りますので、そういうものの基盤を変えたりとかっていうのを計上させてもらってますのでちょっとケースバイケースにはなってしまいますけど、内容としてはそういう形になります。

○Q 104 ページ中身見ますと、概要のところに中伊豆小学校の移転に向けた実施検討を行うということですが、今の中伊豆小学校は使えないということですか。

○A 使えないのかって言われてしまうと、使えますとお答えせざるをえないんですけども、相当老朽化が進んでおります。あと中伊豆小の場合はとにかく雨漏りがひどくて、枠をつけたりホースをつけたり雨漏りの対処をしてます。診断結果からしますと壁が良くなくて、壁から染みて水みちができて雨漏りするということで、全面的に足場をかけて改修するとなると相当な予算がかかりますので、中学校がなくなるタイミングで中伊豆のまちづくりも含めて計画を考えさせていただきました。

○Q 前から雨漏り云々っていうのは何となく聞いてたんだけど、小学校統合するにあってもう何十年も経つんだけども、新しい校舎は建てないという条件ですっと言ってたから、今回そうそういうことなんですか。使おうとすると、ものすごいお金をかけなくちゃいけないけど、そうじゃなくて、あと何十年先持たないということで、こういう提案があったということですか。

そうすると新しい小学校を作ると、将来見越してどのぐらいの規模かわかんないけども、残念ながら子供たちの数は少なくなっていますよね。5年先 10年先を見越したそういう展望を持った業務委託料ということで理解していいですか。

○A 今市内にある小学校で一番小さい学校は修善寺東小学校になります。これが約 3000 平米弱の面積になるんですけど、今回計画してる規模感としては同じぐらいになります。もう残念ながら 1 学年 1 クラスで 6 クラス分プラス特別教室と、あと職員室、保健室といった諸室ですね。そういう形で考えますと、どれだけ小さく作ろうとしても 3000 平米弱ぐらいになってしまふんですけど、その身の丈もしくは将来のお子さん的人数も踏まえた形での規模感で算定をしております。

○Q 説明資料 101 ページ、学びの探求向上事業のところです。

こここの概要のところなんんですけども、通年を通じ様々な学校での実施が難しい学びというところで、親子英語教室とか ICT 関連事業で、本当に教育の場で子供たちへのプログラムが本当に様々用意されてるし、すごくなんか大きく変化してるなというのを感じ

てます。この親子英語教育なんですけども、これ実際に例えば予算書の方で見ますと、どこに入るものなのか、或いはここちょっと出てないだけなのかわかんないんですけども。どういうふうな形で行われるんでしょうか。学校ではない場所で行うということだと思うんですけども、そこを教えてください。

○A この親子英会話クッキング教室ですけれども、まず予算の体系としては、講師謝礼という形で予算計上させてもらっております。委員言われるよう校外教育として、現在、生きいきプラザの調理室をお借りしまして、そこですと8組ぐらいしか入れないんですけども、3ヶ月に1回、3ヶ月分募集をかけさせていただいて、今1年間通してやらせていただいているという形になっております。

今年に関しましては、世界の国々の文化とその国のお菓子づくりという形をテーマにして、最初に文化を勉強して、そのあとレシピから何から英語で話をしながら、親子でその国のお菓子を作るということをやらせてもらっております。

○A 補足をさせていただくと、この学びの探究向上事業は、昔は予算立て別にしてあつた夏休みの伊豆塾などそれらをみんなまとめたものになります。

なぜ我々がこういう予算を組んだかといいますと、まず皆さんよく学校でこういうことをやってもらったらどうだとかっていうお話はあるんですが、やはり現在の教育課程の中では、我々が思ったものを学校の授業の中に取り入れてもらったら非常に難しい状況になってます。その学校の中でやってもらえるものを考えるのと、学校の中でできないものは何なのかなって考えたときに、こういうことがあつたら学校の授業で生かせるよねというものを色々考えて、予算化させていただいているのがこの学びの探求向上事業ということになりますので、これは学校の中に組み入れてもらうものもありますし、学校の外でやるもの、この親子英会話教室ですとか、こども園のICT学習ですとか待合所のICTとかですね。いろいろそういうものは学校の外でやって、なるべく学校につなげていこうと。

それが学校に行ったときに、子供たちの好奇心とか興味関心を高めてくれることを願って、我々ができる最大限のものを予算化させていただいていると、そういう予算なりますので、これがどこでどういうふうにやるっていうところは、学校の中でやるものに関しては、それはもう学校の先生にお任せするしかないものですから、学校の中のことに関する予算に関しては、我々がこれだったら可能だらうというものを組み入れさせていただいてます。

○Q 予算付属説明資料125、126の学校給食の関係です。度々一般質問させてもらってお

りますけれども、給食の賄い費の件です。

物価高騰食材も含めていろいろ給食業務を行う上で経費が高騰しているということなんですが、⑥或いは⑦の食材費、賄材料費（食材費）、これは過去と大差ないということです。明らかに食材の高騰は認められるし、特に米飯についても同じです。こういうことで子供たちの給食の内容そして摂取栄養量の低下、或いは担当する栄養士、調理師への負担。そういうものについてこの予算で大丈夫か、最終的には高騰分については繰り入れでということですけれどもその辺について説明願います。

○A この賄材料費の予算の考え方なんですけれども、原則としまして生徒児童から徴収させていただく給食費に基づいてこの賄材料費を予算化しなければならないので、ベースとしては、今いる人数掛ける給食費の部分を計算させていただきまして、それをそのまま予算に反映させていただいているので、何となく少ないように見えてしまうというのが予算の現状になっております。これからまた国の施策等の関係で、また毎年補正予算をお願いして、上乗せとかができた暁には当然その栄養価対象に調整していきますけれども、そういったところから要する賄材料費のバランスが出てくると思っておりますので、当初の金額としてはやはりベースとなる部分を計上させていただいてもらっております。

○Q その仕組みは理解させてもらいました。ただやっぱり担当する方にプレッシャーとかかけない、そして子供たちが喜んで食事をとれるような給食業務にしていただきたいと思います。

○Q 111 ページ、別の角度から通学費補助金についてお尋ねします。いわゆる市内だったら中学生だったらどこでも乗れるという通学定期。自宅から学校までじゃないということわかるんだけど、1 つは部活の移動で、保護者負担を軽減しようということで、その意気込みは大いに評価するんだけども、それ以外で子供たちからどこどこ行こう、遊び行こうよって市内に行く要求があって、この通学補助金どこでもバス券みたいのが出てきたんですか。どこから出ましたか。保護者や子供たちから伊豆市内どこでも行けるよっていう要求があって、結果的には学校教育課で受け持つことになったのかなという判断はしてるんだけども、そもそも当局側の中で、どういうふうに判断をして約 3000 万プラスアルファを出したのか、そもそも論をお尋ねします。

○A これは伊豆中学校ができるっていうことが大前提ですけども、その中で旧 3 町の学区が広がるというのがあるで、なおかつ遠い小中一貫校もあるということで市長の思いが一番強いんですけども、広域な学区プラス土肥小中一貫校合わせて、もう伊豆市の中

でも中学校は1つの目的的な感覚で子供たちを過ごさせてやりたいと考えたときに、中学生となると移動は自転車とか、昔の子供たちは自転車で町内を移動したと思うんですけど、これだけ地域が広いと移動の足もバスに頼らざるをえないということがありますので、まずは伊豆市内の中学校は1つの目的的な、土肥に関しては土肥キャンパス的な考え方でとにかく一体感を出すために、その移動の自由化ということでこのフリーパスを導入したということが経緯だというふうに思っております。

○Q 別に苦言を呈してゐるわけじゃなくて、いろんな政策っていうのは、市民の暮らしをよくするために伊豆市が全部面倒見ましょうということだったらわかるんだけども、そもそもそういう要求があったのかどうかは掴んでますか。あっち行ったりこっち行ったっていいよっていうことは、子供たちから出たのかな。

○A これはですね、公共交通側の話にもなってしまうんですけども、現在の通学で使われているバスの利用率、そこをかんがみまして、例えば修善寺ですと、今修善寺中学校のところに朝大体100台ぐらい車が来てしまつて、利用率で言つたら定期の利用率は50%ぐらいで公共交通があまり利用されてないという背景がございました。

そういうところからも、やはり保護者からは、そのバスがないから乗らないとかその卵と鶏みたいな話にもなりますが、なるべく公共交通を使ってこの先大人になっていくばどんどん電車通学とか通勤とかなってきますけれども、そういうものもっていう話が背景にありましたので、それと先ほど部長が申しました通り、そういうところを合算しましてこの制度ができると理解しております。

○Q 予算付属説明資料の42、待機児童の関係です。これ今までの実績と7年度のということなんですけれども、概要の最後に学校再編も視野に入れた受け入れ体制を拡充。これが修善寺南小学校の待機児童対策の中に書かれております。ここについてはすでに7年度に予定しているということでおよろしいでしょうか。

○A 学校再編については7年度に確実というわけではなくて、もし例えれば再編の進み方で、現状のままで再編を急ぐというのであれば、当然受け入れ先も必要になりますので、どういう体制になろうとも、場所を確保しておくと対応ができるかなということで、今後いろいろな動きの中で、そういう動きがあつても受け入れ体制ができるよう、今回7年度に修善寺中学校の給食棟を改修して受け入れを作るというような計画でおります。

—社会教育課—

○Q 説明資料の124ページ、その他体育館施設管理事業ということで、施設の予約シス

テムの DX 化により施設利用に関する手続きがオンラインで完結することで利用者とか運営の利便性を図るということなんんですけど、これもう完全移行するんでしょうか。高齢者なんかがすぐに対応できるのかちょっとわからないもんで、そこの確認をさせてください。

○A 予約システムの DX 化ですけれども、もう 2 月 3 日から本格稼働を開始しております。そして操作方法の説明につきましては、よく利用している団体にはご案内をいたしまして、生きいきプラザで説明会を 1 度開催いたしております。そして現在ですけれども、利用方法わからない団体の方には、利用している施設の受付で説明をするような形に今はなっております。

○Q そうするともうすでに 2 月からは行っていて、とりあえずこの期間 1 ヶ月ぐらいはもうそのシステムで使っていて、団体という話だったんですけど、新たに今までの感覚で来る人も多分いるんじゃないかなと思うんですけど。その辺はもう DX でなきやできないんで説明しますっていうような形で行ってるんでしょうか

○A おっしゃる通りでございます。今は紙ベースでの申請はできないということになつております。

○Q 予算付属説明資料 122 ページ、4、狩野ドームグラウンド管理事業の工事請負費で施設改修工事 492 万円が計上されておりますが、これは幕だけなんでしょうけど、大会運営とかいろいろ携わさせていただいて、一番湿気の問題がドームはきついんですけども運営上。これに対してこの予算で何かやるっていうことはないんでしょうか。

○A 来年度計上されている予算の中には湿気の対策というのを盛り込まれております。

○Q この予算の審議ですけれども、とにかく使う上で湿気対策が非常に重要なってくると思うので、ぜひご検討いただければと思います。

○A 湿気の件につきましては承知しておりますので、何かしら検討させていただきたいと思います。

○Q 説明資料の 123 ページ中伊豆グラウンド管理事業、以前にも聞いてると思いますが、このグラウンド入ってから土砂崩れがありますけれども、作っても直っているんでしょうか。

○A 台風で崩れた斜面につきましては、補修の方を完了しております。

○Q 付属説明資料の 122 ページ、丸山スポーツ公園管理事業、修繕費、工事費等で 30 万が計上されてますけれどもテニスコートについては、やはり対策がないっていうご判断

でしょうか。何かいい方法がないかなって私も思ってるんですけど、この予算ですの
で、そのテニスコートの補修等はなしということでしょうか。

○A テニスコート老朽化につきましては、昨年施設紹介フェアで民間事業者からもご意
見をいろいろ伺ったんですけども、やはり金銭的な裏付けがないとどうしても改修等
には結びつかない部分がありまして、今年も予算的に厳しい状況で改修工事の予算付け
はできなかつたんですけども、継続して利活用については検討して参りたいと考えて
おります。

○Q テニスコートに戻すっていう考えではなくて、あの枠の中で子供たちが遊べるとか
ですね、そういうところを考えて、施設利用を考えていただけたらどうかなってテニス
コートに戻すっていう考え方じゃなくて、子供たちが安全に遊べる環境を整える、柵があ
りますから外には出ないわけですから、そんなところでもう1回うまい活用がないかな
と思いましたので、質問させていただきました。

○A ご意見ありがとうございます。テニスコートに関わらず、検討していきたいと思
います。

○Q もう10年以上ですよね、公共施設のメンテナンスをどうするのかということが伊豆
市にとって大きな課題の1つなんですよね。大分前に視察行かしてもらったんだけど、
いつ結論付けるのか、今委員が言われたように、別の選択肢だってあると思うんだけど
もその点は庁舎内で検討はいまだにされてないってことですか。

○A 丸山スポーツ公園に関する事でよろしいでしょうか。

昨年、庁内で検討会を開催しましたが、ここは国立公園の2種地域という特殊な地域と
いうこともございまして、なかなか大きな改修というのは難しいという話の中で、庁内
の検討会では有効な意見というのは、出なかったものでございます。

○Q 付属説明資料の119ページ、図書館費になります。

3、図書館活動事業なんですけども、令和6年度よりも、200万ほど数字で見ると減
額されてるんですけども、今年度までいろいろな図書館でのイベントとかそういうのも
あつたりして、図書館を訪れる、そして本の貸し出しとかそういうのも増えたのかなと
いうふうにも思って見ていましたけども、この活動事業費が少し減ったっていうの
は、どこが減ってどんなふうに予算を組んだのでしょうか。

○A 活動事業につきましては、まず少し謝礼のところが、今年度は20周年記念事業で長
谷川さんと岡さんを呼んで大きなイベントを行いましたので、来年度はそれが50万ほ
どなくなっています。それからもう1つは図書購入費が、市の財政状況を鑑みて、2

割ほど削減されておりますので、活動事業全体としては、今委員が言われたようにかなりの削減をせざるをえないという形で、来年度は予算組みをしております。

○Q そうしますと 20 周年もあったっていうことで講師料などそういう分野の方での予算取りが 6 年度はあったけども、来年度は 20 周年もないということで、通常に戻ったみたいな形で理解してよろしいでしょうか。

○A 委員の言われた通りで予算組みをしております。

○Q 会計年度任用職員云々っていうの出でますけどね。図書館司書は全部で 16 人の中で司書の資格を持ってない方はいらっしゃいますか。

○A 図書館職員今 16 名の中で司書の資格を持っていないのは 7 名です。

○Q 11 名は司書の資格を持ってると言う事ですが、この方の身分はここにある会計年度任用職員ですか。正職員じゃないということですか。

○A 今言われた通り、会計年度職員という形で任用しております。

○Q ご意見を聞くとちょっと失礼に当たるんだけども、図書館をどう見てんのかっていうことですよ。いわゆる社会教育じゃなくて学校教育も含めて、図書ってなにって言う。人としてね、成長していくための司書の役割って僕はものすごい重要なだと思うんだけども、それが正職員じゃない。全国でこれ本当に課題になってるんだけども、身分保障をちゃんとやってあげないとある意味ではね、かわいそうっていうかさ、その資格を持っていながら、賃金は低いと。身分保障になってないってことなんだけど、いわゆる図書館司書の役割、どう位置付けてんのかと本当に人を育てていくって、それを誇りに持てるような伊豆市にしたいなと思って。身分についてお尋ねします答弁できますか。

○A 私が答えていいのかどうかわかりませんけれども、ただいま委員の言われた図書館に対するすごく熱い思いっていうのはありがたいなと思ってます。そういう形で図書館経営を、今後もやっていけたらなと思っております。

それから、会計年度職員の司書につきましては、全国的にも非常に問題になっておりまして、専門職でありながら、やはり臨時というところがほとんどで司書の中でも非常に問題になっているところで、そこは今後市として検討していただければなというは自分の立場からも考えているところであります。

○Q 予算に関係することに関連するから、たまたま副市長いらっしゃるから、どういうふうにお考えなのか、考え方だけ聞かせてください。

○A 大変難しい問題でございます。

伊豆市になってから、もともとこの図書館司書・図書館運営については正職が事務とか官庁やりつつ、現場の司書の方は非常勤ということで動いておりました。やはり図書館運営自体がその当時の指定管理制度としてできるのかとか、民営化がどうのこうのっていういろいろな問題がありました。正職の司書をそこに全部充てたときにですね、もう民営化ってのはなかなか難しいというので、当時多分ある程度柔軟に移行できるようなっていうような考えもあったかと思います。

それが今回ですね、まだ、非常勤職員というのが会計年度任用職員というふうに変わったんですけども、それが引き続いているということは事実でございます。

この図書館についても指定管理だけじゃなくって、今やってる包括業務委託というような民営化の方法もありますので、まずはその柔軟に対応できるような体制を維持させていただきたいと考えております。

○Q 120 ページの美術館建設推進事業について、これも長年の課題になってますけども、今回は、検討支援謝礼になっちゃったんだけど、今年度どういう到達点を目指してこの美術館建設推進事業やられていますか、お尋ねします。

○A 昨年ですね、複合施設に关心を持ちます、事業者と意見交換をさせていただきました。このうち1社からは事業主体として興味があるとのご意見をいただいたところです。そして、こちらの民間事業者と意見交換を実施したところですが、今ひとつこちらの事業者から具体的な計画が見えてこない、そして、現状の物価高騰や、人件費、最低賃金が上がったりと高騰してるところがありまして、基本的には整備費用を、事業者に負担していただくように考えているんですけども、そのあたりにつきましても事業者から、市の負担をもう少しと、直接まだ言われたわけではございませんがその辺の懸念もございまして、今は思うような進捗が図れていないわけでございます。しかしながら進捗が見えない中でも、可能性というのはまだゼロではないと考えておりますし、このために次年度に向けて、検討支援の謝礼ということで、意見交換の懸念される点について、施設の構造であれば建築の設計業者であったり、資金調達であればPPPの財団であったりとアドバイスをいただきながら、市の方でも少し、裏付けをとりながら進めていきたいなということで今回予算を計上さしていただいております。

○Q 大事な事業としてずっと引き継がれてきてますよね。1つだけ、今課長が言われた様々な課題、それから今後の方向性若干述べられましたが、この検討支援委員の方がそのところをゆだねながら、社会教育課の方から、話し合いを一本2歩進めていけるかどうか相手次第ですから難しいけども、そういうことでの謝礼っていうことで見ていい

ですか。

○A こちらはですね検討委員への謝礼ということではなくてですね、専門家への謝礼と
いうことでございます。

○Q 121 ページ、中学生放課後活動支援事業委託料、スポーツ文化クラブの試行って移行
じゃなくて試行ですまだね。子供たちがこう関わってることをずっとやらせていただい
たんですけども、全国的にこの関係がなかなか進んでるようで、都会では進んでんだけ
どなかなかうまくいかない。これはいわゆる教職員の長時間労働を1つは防ごうという
一環だと思うんですけども、そこは踏み込みません。この件については、この委託さ
れてる相手方について、どういう状況を今後この1年間で試行しようとしてるのかお願
いします。

○A 中学生の放課後活動支援事業ですけれども、部活動に代わる受け皿というわけでは
ございません。社会教育の観点からですね、中学生に新たな体験や学びの場を提供する
ことを目的に実施する事業となります。

○Q すみませんちょっと私間違ってた判断したのかな。そうすると、委託するお金がこ
う出てんですけども、いわゆる部活と違った新たな中学生の活動をどうしようかってい
うこととでどこに委託するのかわかんないんだけども、これが決まればその団体なり個人
なりに委託するっていうことですか。

○A もともとはですね、全国的に言われております中学校の部活動の地域移行というも
のがありますて、これがだんだんですね、移行から地域の展開とかっていう言葉になっ
てきてですね、今後本当に中学校の部活動がどうなっていくのかわからないっていう状
況です。

そこで、伊豆市として中学校の部活をどうするか決めなければいけないんですけど
も、今後ですね子供も減っていく中で部活動が成り立たなくなってくるとか、クラブに
行くようになってくるとかいうようなことが起こりうるというふうに考えています。
その先にですね、じや何もしない子供たち、放課後の時間を持て余しちゃう子供たちが
いるんじゃないかということで、社会教育的な観点、生涯学習的な観点から何かできる
ことはないかと言うことで、スポーツであったり、文化であったり、そういうものを、
何かこう興味のある子たちがいれば、受け皿になる方がいらっしゃれば、当然そちらに
お願いをするんですけども、中学生に対しても放課後でもこういう活動する場があるん
だよっていうようなことを作りたいのとお知らせしたいのと、2面がありまして、これ
がうまくいけば、何か地域でやってくれるところがあれば、例えば文化であればお花と

か、例えば委員よく知っています英会話とか、そういうのあるしパソコンとか、そういうものもありますしスポーツであれば、軽スポーツでよくスポーツ推進委員会がやってます軽スポーツというもの、ああいうものでもいいですし、とにかくそういう活動をする場ができないかということで、今年度と来年度と試行させていただいて、そういうものに対してうまく地域展開していくと、部活動ありきではなく、社会教育的にもこういうことができるんじゃないかということで、こういう予算計上をさせていただいているところでございます。

○Q 所蔵日本画 99 点ほどあるということなんですけれども、次年度については 8 点の修復ということです。今年度は 2 点ということで、平均すると修復において約 100 万円はかかるんだ。予算に応じた修復の計画とか、或いはもう所蔵品自体が、状況で今修復しないとなならないのかっていうふうな形でこの予算を立てているか。99 点のうち、今後も 1 点、100 万円ほどの修復費をかけて行っていくのかちょっとお伺いします。

○A 令和 5 年度になりますけれども、所蔵日本画の総点検を実施しております。この総点検に基づきまして、毎年計画的に修繕を行っていきたいと考えております。来年度につきましてはこの 8 点を計上させていただいております。

○A ちょっと戻ってすみませんが、狩野ドームの事業で浅田議員から湿気に対しての対策についてご質問いただいた件なんですけれど、こちらでも湿気は課題としてとらえさせていただいて、検討しなければいけないというふうに思っております。指定管理者と相談しながら、今夜間などで扇風機をまわして空気を循環させたりして、結露が起こらないように対策を講じているんですけども、なかなかそれもうまくいかない部分もあるので、風を回す場所ですか、まず時間体などをもう少し指定管理者と相談しながら、検証を行って予算を来年度はないんですけども、今後検討していきたいと思っておりますので、ご承知おきください。

(委員間討議) なし

【健康福祉部関係】

議案第 4 号 令和 7 年度伊豆市一般会計予算	【所管科目】
--------------------------	--------

(補足説明) あり

(質 疑)

○Q 3 款 1 項一目の 99 番の要支援者災害時避難事業について質問させていただきます。

災害時の避難者のことだと思うんですけども、これは、土肥の津波が来るところを対象としたものなのかなということ。それにしては 137 万 5000 円ではちょっと少ないんじゃないかな。市長の話だとね、死亡ゼロというふうに言っておりますけどね。死亡ゼロのためには何をしようとしているのか。その辺をお伺いしたい。

○A 9 の要支援者災害時避難事業のことになりますけれども、ここにある事業につきましては、土肥ではなくて、伊豆市全域の対象になります。対象者は要介護 3 以上、身体障害者手帳一、二級、精神障害者手帳、療育手帳 A または難病患者等のサービスを利用している人が対象というような形になってございます。

○Q 伊豆市全域だということなんですね。どこで何が起こるかわかんないのが災害。それに対して避難者支援ということで、要介護度 3 以上ということですからね。そういう方たちは実際、おそらく避難は難しいんだろうから、いわゆる自分で避難できない人たちをどうしようとしてんのか。

○A こちらにつきましては個別避難計画を作成している最中です。

今言った先ほど要介護 3 以上など、そういう方につきましては災害時に備え、すぐ個別に避難できるような計画を作つて、災害に備える計画を今進めているところです。それに伴いまして今後、防災訓練等、避難場所へどう避難するか等を踏まえて、訓練を交えて早急に避難できる、或いは避難所での生活など、そういうところを踏まえて、訓練の中でやっていければなというように考えてます。

○Q これからやるのはいいんですけどね。南海トラフは今日明日にでも動く可能性だってあるわけです否定はできないわけですね。それに対してこれから計画と、もう 10 年以上前から地震が起きると言われてる。

○A 付属説明資料の 34 ページです。その他事務事業ですけれども、この事業の内容、行旅死亡人関係費用、2 件分ということですけれども、要するに、どなたも身寄りのない方が死亡したときにというようなことととらえてよろしいんでしょうか。

そうしますと 2 件分で慰霊謝礼が 2 万円で、消耗品費、運搬料、広告料、証明手数料と火葬場使用料、靈安室使用料というのがありますけれども、これらは、2 件分に関しても、これだけの費用がかかるということなんでしょうか。教えてください。

○Q これにつきましては、伊豆市に住所がない方、例えば変な話ですけども、伊豆市の山の中で自殺をしてしまった後に、引き取り手がいない。その時に市の方で火葬や、或いは手続き、伊豆中央警察署の方から預かりますので、そちらから火葬場までの運搬料ですとか、或いは検死をしますので、検死料ですとか、その費用が 2 件分取つてあると

いうような形になります。

○A そうしますと、伊豆市内でお亡くなりになった方は伊豆市で最後まで面倒見るって言ったら変な言い方ですけれども、最後までいろいろなことをして差し上げるということでしょうか。

○Q こちらにつきましては身寄りがいない方、引き取り手がいない方、そういう方が当市の方でやるというような形になります。

○A そうしますと、最終的には火葬した後どのようになるんでしょうか。

○Q 伊豆聖苑で5年ほど保管をしまして、そのあとこちらにも予算ありますけども、無縁ということで最終的に墓の中に入れるというような形になります。

○Q 31ページ、民生活動費の中のペアサポーター活動費用弁償、エリアサポーター活動費用弁償は何をやろうとしてこの人数なのかお願いします。

○A これは静岡県でやってる事業になりますけども、ペアサポーターというのは、民生委員さん1人に対して活動の支援をする。エリアサポーターにつきましては、伊豆市内では旧町ごとに民生委員協議会を設置しておりますので、そのエリアに1名ずつ民生委員協議会の運営の補助をするというような形になります。

それでペアサポーターになる方が、民生委員のOB、或いは親族の関係者といったよう方がなっていただくような形になります。その人選につきましては、民生委員から市に話がありましてやるというような形になります。

○Q この方が何をするのかがよくわかんないんすよ。

○A ペアサポーターにつきましては、地域での見守り活動の分担や、民生委員が1人で訪問するときに、不安等を感じますので、その時に一緒に同行訪問をしていただくとか民生委員と一緒に活動していただくというような形になります。

○Q 民生委員と一緒に活動するかって言うことわかったんです。

ということは、その方はどういう役割をもって資格があるのかないか、民生委員を補助しなくちゃなんないっていう、僕は受け取ったんですけども、民生委員とともに何やるのか、民生委員の何を助けるのかお願いします。

○A 民生委員活動の負担軽減や精神的な負担の緩和といったところで、分担しながら民生委員活動していただくというような形になります。

○Q 負担軽減ってのわかるんですよ。その方がどういう資格を持ってるとか何かがあるから民生委員が助かるわけですよね、サポートするから。私がなれるかってなれないですね。なにをもってサポートするのわかんない。

○A 資格はございません。サポーターは、例えば民生委員のOBなど、そういう方の経験がある方にペアになっていただいて、民生委員を支援していくというような方向で考えてます。

○Q OBの方が民生委員をサポートするための費用弁償なのかよくわかんないんだけど、そういうことで出すということですか。

○A 委員が言った通りになります。

○Q 同じところで、違う角度から聞きますけど、今年の12月、民生委員の改選ですね。今現在、民生委員の方で女性の民生委員って何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○A 資料がないですが、今4割か3割ぐらいだと思います。

○Q その女性が民生委員で活動されるときに、具体的に私聞いたことあるんですが、僕みたいな大きな人が倒れちゃって起き上がれないと。そこで親族から電話が来て、民生委員に助けてくれというようなことがあって、その時に旦那さんがペアサポーターとなって一緒に行って、男の力でその方を起こしてあげたとかっていうようなことを聞いたことがあるんですが、そんなのがペアサポーターみたいなお仕事になるんでしょうか。

○A ちょっと難しいですけど、そういう直接支援するっていうことは、なかなか消防の方に救急を呼んでやるとかっていうことになると思いますけども。直接的な身体的支援っていうところは、まではちょっとないと思います。

○Q ただ実例でそういった例が私達の区でありましたので、女性の民生委員の場合は、力仕事も必要なときには、社会福祉課でもサポートしてあげて欲しいなと思います。

○Q 33ページ。重層的支援体制、そこに①相談②参加③地域づくりってあるんですけど、これがどうして重層になるのかがよくわかりません。

それから34ページ、個別計画を当然作るでしょうけども、この要支援者は該当することとはわかりますが、伊豆市に大体何人ぐらいいるからこういう予算を立てて消耗品等主要な備品等を購入しようとしてるのかお願いします。

○A 重層という言葉ですけども、言葉の通りいろんなものが重なりあって、支援をしていこう、或いは地域共生社会に向けた取り組みの中で、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行って、支援をしていきましょうというような事業になります。なので様々な事業を一体的にやるというようなことで、重層と言うような形になります。

要支援者災害時避難事業の方でございますけれども、2月時点の要介護3以上などの

要配慮者が 1419 人いらっしゃいます。そのうち、施設入所者が 344 人。個別避難計画を作成するにあたって、本人から同意を得ますので、その同意を拒否する方が 107 名います。施設入所者と個人情報の提供を拒否する方を除くと 968 人います。現在同意を得ている方が 402 名、計画作成者が 385 名です。今計画を作成してない方が 17 名いらっしゃいますので、計画作成費の委託料謝礼が、30 件分で 21 万というような形になります。

○Q それは結構ですけどね、約 1000 人の方々の求めてる、いわゆる災害の支援のために必要な消耗品がここに書いてますけどね、備品もこの額で約 1000 人をカバーできるような予算になってるってことでしょうか。

○A こちらの備品につきましては、令和 3 年から 5 カ年で計画的に毎年購入してございます。ですので 3、4、5、6、7 年度でちょうど 5 カ年なるんですけども、ここにある備品を、5 カ年で計購入してのような状況になってございます。

○Q そうすると、970 名ぐらいの方々の需要に供給できるような災害時の避難のための様々なものが、それということでよろしいんでしょうか。

○A こちらにつきましては、避難所にパーテーションや、段ボールベッドや、トイレ、そういうものを備えてやってます。7 年度以降は福祉避難所というところも設置しておりますので、そちらの方備品等を今後検討していきたいというように考えてございます。

○Q 35 ページ、高齢者安心見守り事業委託料。たった 75 万 2000 円しか取ってないんですけど何をしようとしてんのかね、伺いたい。それからもう 1 つ在宅高齢者タクシー等利用助成金 2272 万 3000 円。私まだもらったことないんだけど聞くところによると、1 人 1 万 2000 円しかもらえない。1 万 2000 円じゃ僕だったら三島行って帰ってくるのに足りるかなというところいかがなもんでしょうか。

○A 最初の金額 75 万 2000 円って言ったんですが、高齢者安心見守り事業でよろしいでしようかで、こちらは、高齢者、特に一人暮らしの高齢者で特に不安がある方に GPS 端末や、センサーを家につけておいて、要は病気なんかで倒れてしまったら 24 時間たつと警備会社に連絡がいって、関係者に連絡がいくというようなシステムと GPS 端末を持ってますので、どこに行ったかわかるというようなシステムというのがまずこの 62 万円です。

これはですね、どの方もっていうことではないんですけど、いろんな介護サービスがあって、ヘルパーサービスだったり、あんしん見守りネットワーク事業と言って、新聞

がたまつてるとか異変があると新聞社が連絡をくれて、職員が見に行ったり、包括が見に行ったりするというようなことで、そういった不安がある方に対してですね、家族とかそういった方に提供するような事業になっております。

2つ目の在宅高齢者タクシー等の利用助成金ですけれども、これですべての交通を賄うのは当然無理で、高齢者の外出支援の1つというふうに考えております。これで外に出てもらう機会をまず作っていただいて、趣味でも結構ですし、通院でも何でもいいんですが、そういったことでバスやタクシー、電車に乗っていただくなっていうことの、まずきっかけにしていただきたいという思いで事業を行っております。

○Q 36ページ。一般介護予防事業と生活支援体制整備事業関連性があるのかな。いわゆる私も高齢だけど、大きな介護状態にならないようについてということでそれぞれの取り組みやってると思うんですが、過去あんまり振り返ると困るから、予算措置の中で何をやろうとしてんのか、それだけちょっとより具体的に教えてください。

生活支援体制整備事業の目的のところに、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながらっていうから事業主体ともう1個何かの組織があって、この事業やられておると思うんで、その説明すいませんちょっとお話ししていただけますか。

○A まず一般介護予防事業の具体的な事業はこちらの概要にあるように、居場所づくりやロコトレ教室なんかもやっているんですけど、そういった高齢者の参加する場を作りたいっていうのがこの事業の目的になっております。そういった事業を立ち上げるときの補助や運営費、そういったものが一般介護予防事業の概要です。

それとですね生活支援体制整備事業ですが、先ほど言ったように連携しながらっていうことがございます。その連携の意味なんですが、高齢者の支援で中心的な包括支援センターの職員がいるんですが、包括支援センターの職員の中もですね、看護師だったり社会福祉士だったり専門職の方がいらっしゃいます。それと連携するケアマネージャーとか、その他の病院だったりあと地域の方ですね。そういった方と連携して事業を行っていくわけなんですけど、具体的に何かって非常に漠然とした言葉なのでわかりにくいくんですけども、具体的に言うと、例えば猫の問題で、高齢者が猫飼っていて、その方が亡くなった後どうするとか、ただの介護サービスでは解決できないような、地域課題があるんです。そういったものを解決するために、生活支援コーディネーターってここにも書いてあるんですけど、地域課題を解決するための人件費となるものというふうに考えていただければと思っています。

○Q いわゆる介護状態にならないで1人でもある意味では元気で過ごせるような高齢者

を目指すということですね。今聞いてるとわかったのはただ単に身体的介護じゃなくて、生活介護もしようと今猫の話出たんだけども、様々なんでこうね、お年寄りにとつて見れば困りごと云々があるから、それを包括支援センターと、ケアマネージャーの方々が連携をして、この介護予防事業に当たってくる生活支援に当たっていくってことで、1と7と8今聞いたところは連携しながら、何か事業やってるっていうふうに受け取ったんですが、そういう受け取り方でよろしいですか。

○A まさにその通りですね、ケアプランを作るって言っても例えばヘルパーなど形がはまったものもありますけど、もっと地域で活動されている居場所に行って、介護予防につなげることもありますし、いろんな商店のサービスだとか、介護サービスじゃなくてあらゆる手段を使ってですね、介護予防をやっていきたいということでそう方を雇つて地域づくりをしていく目的の事業となっています。

○Q 35ページの包括的支援事業について、包括支援センターは、それぞれ重要な役割を果たしてると思うんですね。配置職員の資質向上を図っていくためにやるんだよと。そうすると、包括支援センターの職員の資質を向上させるための事業とは、誰がその事業を担ってるのか教えていただけますか。

○A 資質向上を図るということではありますけれども、具体的に言いますと、この包括支援センターの運営委託料というところが一番大きい金額で、先ほど申ししたように包括支援センターには社会福祉士だとか、看護師・保健師、あと主任ケアマネージャーとかそういう専門職を配置して成り立ってるわけですね。こここの目的の言葉だけだと資質を図るんですけども、そういう方を配置して、その方たちの資質を向上して、地域の高齢者の方の相談だったりいろんな悩み事に答えていただくっていうことで、運営のことだったものですから、資質を図る研修やったり、そういうこともあるんですがそれ全部含めてっていうことで入れています。

○Q それぞれの4地区のセンターの職員数をちょっと教えていただけますか。

○A 配置人数ですけれども、修善寺が5名、それ以外の3地区がそれぞれ4名ということになっています。

○Q 付属資料35ページ、そして予算資料75ページの敬老会事業に対してです。

こちら86団体に助成しているということはわかるんですけど実は去年もやってたから今年もやってやろうという団体はたくさんいるんですけど、このコロナを通してやめてしまった地区もあると思うんですけど、それから繋がらないでなんか初めはやっぱりこういう会を開かないと助成もらえなかつた時期があって、今は粗品っておかしいで

すけど、ちょっと品だけでももらえるっていうことが変わってきたっていうことはわかるんですけど、その認知っていうか、区長や町内会長への認知とかはちゃんとやってるんでしょうか。

○A こちらですが、区長会のときに内容を説明させていただいて周知させていただいております。コロナのときからやはり増えておりますので、区長会のときに説明しています。

○Q 私の思いだけなんですけど、温泉場は区長がいて町内会長がいるもんですから、やはりそこら辺の繋がりが密になっていればいいんですけど、こういうのがあるんだよねって言っても、自分が言っても届かないし、だからやっぱりそこら辺はちゃんと下に下ろしてくださるようにするとやっぱりもう母が死んで3年目なんんですけど、やっぱり私たちも何もないよねって言ってたの覚えてるんで、やっぱりそこら辺の周知はもう少し、考えながらこの予算として予算もこれだけあるんですから、やってもらいたいなって思って質問しました。

○A 説明資料の51ページ、地域医療対策の関係で、伊豆市の地域医療懇話会、これはもう継続事業でずっとやられてると思うんですけど、ちょっと予算が少し減ったのかな。数年前に比べて、どんなメンバーで開催してるので、全員お医者さんなのか。

○健康長寿課長 こちらのメンバーですね市内のお医者さんになりますと、市長にも入っていただいてですね、話をしているような状況です。

○Q それで、将来の地域医療ということで、どの地区もお医者さん不足の厳しい状況があるんですけど、ただ会議だけしててその成果というか、じゃあ来年度こうしようと、5年後にこうしようとかっていうことはあるんですか。

○A 具体的にお医者さんの高齢化だったり、継承者というんですかね。そういう課題ということで取り上げることもあるんですけども、具体的に息子さんが帰ってくるとかっていうのは、本当に個々の事情であってなかなか難しいかなと思っています。

お医者さんの継続ばかりでなく今年や、昨年度もそうだったんですけど、救護所のあり方について話をしているので、お医者さんがどういうように継続されるまではちょっと継続検討できていない状況にあります。

○Q 51ページ地域医療対策事業について、次代を担う子供たち、小児科の関係でお尋ねします。今、小児科を受診可能な病院っていうのは伊豆市の中に幾つありますか。

○A 現在小児科で標榜されているお医者さんっていうのが、4つほどあります。個人のクリニックがあったり、あとちょっと大きいところで言えば伊豆日赤で小児科の時間外診

療をやっていただいているということで今回この予算を入れています。

あと中島病院さんも今やっているんですけども、継続が難しいというような情報も入っていますので、なかなか少ないというような現況になっています。

○Q 小さなお子さんをお持ち保護者の方の声をちょっとお話しながら、今年度予算にどう反映されてるのかお尋ねします。子供ってご存じのように、急に調子が悪くなったり熱が出たりするもんで、具体的に中島病院はもう撤退ですよ、状況次第によったら、多分先生はいらっしゃらないでしょう。そうすると日中見れる先生がいない。小児科はどこにあるのかって言ったら今4つと言わされました。残念ながら日赤は時間外だと。

そうすると、昼間子供の様子がおかしいねって言ったときには見れる病院があるのかなって思っちゃうもんで、この予算の中にそういう反映はされてるでしょうか。

○A 実際中島病院も小児科を辞めてしまうということもあるのですから、昼間やっているところは、先ほど言ったクリニックが標榜されているのと、あと日赤の時間外ですが、1日ぐらいは昼間も順天堂からですね派遣をしていただいているというような状況で、なかなか昼間ないので、相談する場所としては電話なんんですけど、#8000とか子供の医療アプリっていうのを今年から始めていて相談が受けられるというような状況にはなっているような形です。

○Q 今課長が言われたそのアプリとか、相談とかある意味で必要なんだけども、育ててる保護者することを考えたときに、子供がね、何かあったときに安心してここで育てられるのかなと思ったら、いわゆる子育て全力宣言って言われて別にそれが批判してるから言ってるわけじゃない。そこはすごく心配でお尋ねしてるんですけども、市の方で何か方策はありますか。

○A 伊豆市だけでは当然限界がありますので、その辺りは県とも連携する必要あるんですけども、具体的に来年度の県の予算で順天堂静岡病院の方に実際医師が地方に来ないのは、若いお医者さんが来ても、自分を指導してくれる方がいないとか、そういった場合にどうしても大きな大都市の近隣の病院に集まってしまうというところがあるんで、そういったその地域潜在を解決するために、浜松医大から、例えば順天堂に指導医をですね派遣して順天堂で若いその医療の奨学金を借りているお医者さんはその年限、静岡県内の地域医療に関わらなきゃなんないわけですけども、そういったことをして順天堂に来ていただければそこから例えば日赤とかですねそういったこちらの伊豆市内の病院の方にも派遣していただけるということで、そこと連動してなるべく伊豆市内の病院へ、自治医大からの先生が来ていただくような形を取ってくしかないというのとそれ

と並行して、そうは言ってもなかなか医師は現実的に言うと集まらないっていうところがあるので先ほど課長の方から申し上げた医療相談アプリをもう少し例えれば拡充するとかですね、現実的に来ないときのことも考えながら、今考えているところです。

○Q 説明資料の 44 ページ、私立こども園運営負担金というのがあります。

今更なんですけど、現在、私立高校の授業料無償化というのが実現になりつつあるんですけど、公立の保育園と私立の保育園の費用っていうのは多分そんなに変わらないと思うんですけど、職員の給与に関しては、どうなんでしょうか。運営負担金に人件費も負担をしてるのであれば確認させていただきたいです。

○A 給料につきましては、私立園と公立園とほぼ変わらないと把握してるんですが、少し公立の方が高いのかなっていうのは思っています。

○Q 預ける方の保護者の負担も変わらないし、働いてる方の待遇というか給与もそんなに変わらないっていう認識でいいってことですか。

○A その通りでございます。

○Q 予算書 91 から 92 へと付属資料 47 で、児童遊園費子供広場管理事業になってます。去年は半経寺児童公園現状復帰工事 155 万 8000 円というのがあったんですが、今年度はないので、これは終了したということで、土地を返されたとかでしょうか。そして気にしてることは神戸の公園が 2 つ、私のすぐ住んでるところの 2 つあるんですけど、そちらはやっぱり本当に子供がもう小学生が 7 人 8 人になっているんですけど、やっぱり大人たちの避難場所になったり、元役場のとこも、どんど焼きをやったりするときには使用してるのでこれはやっぱり必要なとこだなと思うんですけど、その半経寺のこととそれから、この子供たちが少なくなてもこういう維持が続けてってくれるんでしょうかという質問です。

○A 半経寺児童公園につきましては、地権者に返還ということで、もう話し合いが終わりまして、原状復帰ということで工事費用 150 万ほど、6 年度ですかね、計上させていただいて、今終了してる状況です。神戸の 2 つの公園につきましては、もう子供たちが遊ぶ機会が少ないというのがほとんどですね。前はアトリエジャムの利用者が使っているということは聞いています。そのことについても今後どうしていこうかと、課としても児童公園としての用途がなければ返還なり、そういうふうに考えていこうと思っています。

○Q 本当に地元も大変予算を使って悪いなって思いもありますけど、やはりお寺の土地なんですよね。その辺の地域性もありますので、これから課題だと思いますけどよろし

くお願ひいたします

○Q 43 ページのいづっ子未来応援金、一般質問で何度か聞いてるから、どんな立ち位置にあるのかなっていうのは、大枠はわかってるんですけども、小学校入学の保護者にというのがあるんだけども、なぜここに限定したのかされたのかよくわかんない。考えをお聞かせください。

○A 小学校だけというのに限定したわけではなくて、まず一番は子供と保護者を応援したいっていう気持ちから始まり、小学校に入学すれば6年生までそのまま転校せず伊豆市に住んでもらえるという考え方で計上したところでございます。

○Q 中学生を対象にしなかったのはなぜなのか、市役所内での統一した見解を求めます。

○A この制度は子育て支援課で考え、その時点では、中学生のことについては一切考えなかったです。

○Q 45 ページの事業内容のところに、職員の人数が書かれていますが、職員の給与についてお尋ねします。この方々は全部会計年度職員ですか。そうすると、保育士で正職員というのは別にいらっしゃるんですか。

それから2つ目、この中に、子供子育て事業債っていうのが国から来てると思うんですけど、どういう事業債なのかお尋ねします。

○A まず会計年度職員ですが、正職員は別のところから給与が出てますので、これに正職員は入っておりません。単なる会計年度職員のみでございます。これは公立園3園の合計でございます。

あともう1点、子供子育て事業債でございますが、少々お待ちください。主幹の方からお答えします。

○A 事業債に関することなんですけれど、子供子育て支援事業の強化に係る施設整備ですとか、子育て関連施設の環境改善ということになっております。こちらの方は空調ですとか遊具、防犯設備の設置を対象にしておりまして来年度予算化しております。

○Q 詳細については、後程お聞きしますが、今聞いてるところによると、子供子育て事業債は、すべてハード面の設置に対する事業債で、借金をして、何十年かはわからないけども返していくっていうことでよろしいですか。

もう1つ会計年度職員の保育士がいることがわかりましたが、身分的には同じ時間帯の勤務ですか。正職員と別々ですか。時間帯とか待遇面っていうのはどうなってますか。

○A 1点目につきましては委員おっしゃる通りでございます。

2点目の保育士ですけども、保育は、長時間になる場合もありますので、早番、中番、遅番とそれぞれシフトを組んでやっております。会計年度職員も、時間もそれぞれですので、すべての人が同じ時間に勤務しているという状況ではありません。

○A 事業債のことについて補足説明させていただきます。

こども計画というのを各自治体で今策定してて、来年度から伊豆市でもこども計画作ったわけですが、そのこども計画に実際の整備の対象となるものを載せたものに事業債を充てることになってまして、その交付税措置とかもある形になりますので、実際の市の負担はそれほど多くなるかならないかと思いますので、来年度からこの起債が充たつているということになります。

○Q 会計年度なんてそれぞれがあるから、一律とは思ってないの。それぞれの経験年数によっても当然違ってくるでしょう。お尋ねしてるのは、会計年度職員の給与と勤務体系は同じような仕組みで働いているということです。身分保障の問題についてお尋ねしたいんですけど、お願いします。

○A 正職員の保育士につきましては月給、会計年度職員の保育士は時給とで支給しています。

○Q 時給と月給その違いわかるんだけども、同じ時間帯働いて、いわゆる月給の職員と時間給の会計年度職員の1ヶ月の給与、手取りは同じようになってるんですか。いわゆる身分保障の問題。

○A 時間給を算定する根拠が基本的に常勤であれば年齢とともに上がっていくわけですけれども、それが比較的年齢が若い職員の月給をベースに会計年度職員の報酬が算定されてますので、例えばある程度年齢が上の人と同じように働いてもそれは同じ金額じゃなくて、当然常勤職員の方が高くなる。そこには差が出てしまうというのが実情です。

(委員間討議) なし

【市民部部関係】

議案第5号 令和5年度伊豆市一般会計予算 【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q 予算付属説明資料27ページ、個人番号制度事業について伺います。

郵送料、或いはコンビニ証明交付サービス、この予算が入っておりますけれども、この予算について郵便料は増えていて、そしてコンビニ証明交付サービス、この辺が減少しているということについて説明願います。

○A まず郵便料、こちらが増加しているものについて、マイナンバーカードの交付率等が徐々に上がってきまして、それに対して、受け取りのために来庁を求めるなど申請者の利便性を高めるためで、希望者には自宅で受け取るよう、個人限定郵便により郵送を行うこととしております。あと受け取りに来ない申請者に対する勧奨通知の発送になります。なので、カードの交付率が上がってきていますので、対象者が減ってきていたための減少になります。

コンビニ証明交付サービスにつきましては、昨年度から始めましたが、キャッシュレス等対して、昨年は初めて導入されたものですから少し過大に見てた部分もありますので、今年度は実績を見て減額して計上しております。

○Q ちょっとどこなのかわかんないんで教えてください。お悔やみサービスっていうか、いわゆる亡くなったときの届けのワンストップ窓口みたいなところが設置してる市役所もあるみたいですが。伊豆市にはそれがあるのかないか、現状把握しないのでもしないようでしたらそういったことの検討がなされたか。

○A 伊豆市につきましても昨年度、お悔やみ窓口を開設しております。9月から行っておりまして、多い月で1月2月は25件程度の申し込みがございました。

○Q 毎年500人ぐらい亡くなられるってことですから非常に需要あるみたいで、それで支障がない状態で7年度は行くということですが、その周知みたいのが、私全然知らなかったので、なされてますか。

○A 周知につきましては、プレスリリースやホームページ等で周知は行っております。

○Q 個人番号制度27ページ、ここに記載があるかないかちょっとわからないんですけど、マイナンバーカードって5年たつと1回切れるじゃないですか。それで、あれは市役所行かないと支所も含めて更新ができない状況になっていて、かなり職員の皆さんはご苦労されてると思うんですけど、これに対する改善点みたいなものを話し合われてるんですか。それとも法律で認められてるからできないという判断なんでしょうか。

○A マイナンバーカードにつきまして、電子証明が5年で切れます。それに対しての手続きはこのまま継続することになります。それに対する検討っていうのは詳細にはなされてはいないんですが、実際に窓口に3名の担当を配置しております、更新手続きに対応するように今のところ継続しております。

○Q 同じくそのマイナンバーカードで保険証との紐付けだからいろんな情報があってよくわからないんですが、7年度どんなスケジュールでどのように市は対応していくのか教えてください。

○A マイナ保険証へ昨年の12月2日から切り替わっております。現行の保険証を持つての方は、7月末の有効期限までそのまま使用ができますが、それ以降はマイナ保険証持っていない方は資格確認証というものが発行されることになります。7月末以降については、そのような形で継続してマイナ保険証持ってる方と資格確認書持ってる方のふた通りの方がいらっしゃると思いますが、市としてはマイナ保険証への紐づけを今後も継続して推奨していきたいと考えております。

○Q この予算の中でマイナ保険証になってない方はなるべくやってくださいみたいなお願いの郵送とかもしたりするんですか。

○A 直接的な通知等はしておりませんが、広報や、高齢者証への切り換え時には、通知を入れてございます。

○Q 付属説明資料の24ページ過徴収事務事業で事業の1、前年度に比べると事務補助が12人から6人に減った。予算も719万8000円から260万8000円減ってるんですが、これはe-Taxの移行が理由なんでしょうか。

○A 今ご指摘の会計年度任用職員の人数が減っているんですけども、確定申告相談会場受付等職員派遣業務委託ということで、予算を要求させていただいております。これは、今ちょうど確定申告の時期なんですが、会計年度任用職員に受付や会場の案内などをしていただいているんですけど、募集をしてもなかなか集まらない状況で、今もうかなりぎりぎりのところで負担をかけているというような状況です。それでですね1ヶ月約2ヶ月ぐらいですか。その期間を派遣業務会社に頼んで会計年度任用職員ではなくて派遣で何とか対応しようということで、予算の振り替えではないんですけど、それで人数が減っております。

○Q ということはe-Taxに移行しても、税務課のいろんな確定申告のときの負担は変わらないという、そういう判断でしょうか。

○A 申告会場で、e-Taxどうですかっていうことをご案内はさせてもらってるんですけど、なかなか伊豆市の会場では書類を持ってきてお願いしますっていう方が多く、将来的にはどんどんe-Taxへ移行をしていくように考えてるんですけど、今のところなかなかそこまでいってない状況です。

○Q 付属説明資料60ページ、その他事務事業になります。事業の内容の(3)災害廃棄

物仮置場対応訓練業務委託料のところです。これが令和7年の新規事業だと思うんです。こちらに関してなんですけども、例えば他の市町を見ますと災害廃棄物を仮置場にするとなると、地元の方からの反対とまではいかないと思うんですけどもなかなか難しいところが設置などあるかと思います。来年度、この訓練をするということはもう仮置場がある程度決まっていて、そこを使って実際に訓練をするということでこの予算を取ったのでしょうか。あと、具体的にどのような内容になるのかも教えてください。

○A まず訓練を行う場所ですけど、市では候補地という形で下調べをしてる場所が幾つかございます。この訓練はその候補地の中から1つ選定して、訓練を実施したいと考えております。

どのような訓練を行うかということですが、大規模災害を想定しまして、各家庭から排出される災害廃棄物に対応するための仮置場設置を行うと、仮置場周辺の、交通誘導や、場内での搬入、それから廃棄物の分別、排出、処分、これらについて適正に処理することができるよう、訓練を行うという考えであります。

○Q その業務委託の内容なんですけども、職員の方が2年前の静岡市の台風でしたっけ。その時支援に行ってこちらからもパッカー車でしたっけ、持つていって支援とかしてきた経験もあるかと思うんですけど、その業務委託っていうのは具体的に例えば静岡市さんの方でそういうことをされて、その関係で委託先を選ぶとか、どういうふうなところにその業務委託をするのか、その辺の経緯を教えてください。

○A 静岡県に静岡県産業廃棄物協会がございまして、県を中心に、協会と協定を結んだ先とこの仮置き場の訓練というのを推進しているような状況です。伊豆市としましても会場の下見等も行っていただいているこの協会に業務委託して、会場の運営訓練を行えばというふうに考えております。

○Q 付属説明資料の57ページです。これ私、毎年ちょっと気になって伺ってるんですけども、畜犬対策事業、2の事業内容一番の下にあるのですけれども、猫の去勢避妊手術補助金というのがあります。これは昨年と全く同じ金額なんですかけども、これって毎年同じ金額が計上されているというのは、やはりこの猫を捕まえてといいましょうかそれで去勢避妊手術ですね、それをしてまだまだ飼い主のいない猫というのがいっぱいいるんでしょうか。

○A まだ地域によっては、こういった猫が数多くいるようでして今年度も、現在100件ほど、申請が上がって補助をしている状況です。ちなみに昨年度も95件ということです、かなり多くの補助金を支出してる状況です。

○Q そうしますと昨年が95件、そして今年また100件ほど申請しているということは、それくらいはいるだろうということを仮定したことだと思うんですけれど。減ってはいないんでしょうか。

○A 当然この去勢避妊手術によって、子猫ができるのを抑制しますので、そういう意味では新しい猫が減ってるということになるかと思いますが、やはり地域によってはまだ手つかずのところがあつたり、どこからか来た猫に地域猫としてえさをあげていたりということがまだまだ見受けられるということで、地域の方がこの補助金を活用して、そういう猫に対策を取っているという実情です。

○Q そうしますと、やはり猫好きの方が、地域猫であろうと思う猫にえさをあげたりいうことですけれど、そういうことに対しては、或いはそういう方が、もしいることがわかつたら、そういう方に対して注意をするようなことできないでしょうか。確かに避妊手術をした猫は、耳をカットして桜猫とかいってこの猫はと思うような猫見たことあります。耳をカットされた猫ですけれども、カットされていない猫が家の周りにいたりしますと、これはきっと飼い猫ではない、どなたかが捨てていった猫かななんて思つたりしますけれどね。子猫が生まれたらその猫をどうしていいかわからない。そして飼っている、或いは人にあげるなど最終的なことまで考えないで、最終的には地域猫にしてしまうのかどうかわかりませんけれども、その地域猫と言われるような猫に対しては、猫好きの方っていうのを居たりするようですけれどね。もしそういうことがわかつたら、その方に注意をするというような方法を考えたりはしないですか。

○A 市としましては、そういう外で猫を飼ってるような方には指導させていただいております。状況によっては保健所と一緒に指導に伺っているという状況です。

○Q やはり飼う方、えさをやる方は好きでやってると思いますけれども、かなり迷惑なんかもかかつたりしているお宅もあるかと思いますので、ぜひその辺はよろしくお願ひいたします。

○Q 同じところになってしまって申し訳ないんですけども、ちゃんと猫を飼ってる猫好きの1人として、失礼します。指導を行っているご回答があつたんですけども、どのような指導をやってて、例えば指導やってて、よかつたことと、これから今後の対策とか問題点があれば教えていただきたいと思います。

○A 指導については、飼い猫であれば、しっかりと家屋内で飼っていただくということをお願いします。もし外で地域猫的に皆さんで面倒見てるっていう状況であれば、えさやりの注意や、補助金を使って去勢避妊をしていただくといった指導をします。

○Q 以前聞いたお話をたのではっきりした確定事項ではなくて申し訳ないんですけれども、やっぱり地域で犬とか猫を多頭飼育されてる方がいて、そこに指導に行ってくださいってことで近所の方がご相談をした際に、市役所と保健所の方ですかね、一緒に伺ったそうなんんですけど、事前にいついつ訪問しますって言っちゃったもんだから、行ったときにはもう猫も犬も何もいなくって、それだとちょっと多分、指導とかするには良くないんじゃないかなっていうご意見があったそうなんですね。なので、例えばその指導するときには、案内を出さずにお伺いした方がいいのかなと思ったんですけどもその辺の事実確認ができればと思うんですけど、いかがでしょうか。

○A 指導については、前もってご連絡等は確かにすることが多いです。ただそれでお会いできなかったり、状況を確認できないようなこともありますので、遠目から状況を見たりとか、保健所ともやりとりをしながら、そのお宅の状況を確認させていただい、また改めてお電話したり、伺うようないろいろやり方を変えながら、状況を見ながら対応しております。

○Q 同じところです。2、事業の内容の（2）ペット避難所消耗品のところです。

これ令和6年度初めて取り入れた事業だというふうに認識しています。南小学区での避難所運営訓練に参加したときにも、ペットのチラシが何枚か入ってたりして、やっぱりペットも一緒にと考えられているんだなと思ったんですけども、この消耗品とそれから（4）別途避難所管理用備品、この具体的な内容というか、ペット飼ってらっしゃる方が、訓練や実際避難するときにどんなふうなものを持ってたらいいのか、或いは持つていかなくていいのか教えてください。

○A ペット避難所の設営は、現在進めています。物品ということでしたので、いくつかご紹介しますけど、例えば受付ですか、実際にペットの避難場所を作るためのテントですか、長机だとか椅子なんかも必要ですのでそういったもの、それからペット避難所を開設したときに、ペット用トイレですかシーツ、それからブルーシートですか、もろもろの消耗品も必要になりますので、そういったものをペット避難所に用意しています。

○Q 備品、消耗品ということでペット用のトイレが消耗品に入ると思います。人間の場合の携帯トイレなんかだと使用期限っていうか、多分15年とかって書いてあったような気がするんですけど、ペットの場合もそのぐらいもつと考えて、こういう災害備品なんかはローリングストックというんですか、そういうふうにやっぱりある程度交換してかなきやいけないと思うんですけど、どういうふうなやり方をしていくんでしょうか。

○A 確かに先ほど委員おっしゃられた通り、今年度、来年度でこういった消耗品、備品をまずそろえることを考えておりますので、それらの使用期限等を把握して、備品台帳的なものをしっかりと整備して、次の更新時期等も見据えて今後も購入の計画を立てていければと考えております。

○Q 今の上の項目になりますけれども、環境保全事業、この2の10、省エネ診断助成事業っていうのがありますけれど、この省エネ診断助成事業というのは、どういうものなんでしょうか。

○A 省エネ診断助成事業は、市内の事業所にご案内をしてるんですけど、企業がどれぐらい省エネ化が進んでるかを診断してもらう事業がございまして、その費用に対して補助金を支出しております。

○Q 昨年は10件分の補助金が出てまして、今年は5件なんですけれども、これはその事業所で市役所の方に省エネ診断をして欲しいという希望をするんでしょうか。

○A 市の補助金ですので市へ申請していただくようになります。省エネ診断にかかる費用に対しての補助となってますので、市からそれに対して補助しております。

○Q 省エネ診断というのはどのようなことを診断するんでしょうか。

○A 省エネ診断について、省エネ診断を専門的に診断していただける組織がございまして、そちらに依頼した診断に対して補助するっていうような内容になります。

○Q そうしますと市役所で直接その事業所に向かって診断をするというのではなく、市役所はその取り継ぎをするだけなんですか。

○A 取り継ぎというよりは、事業者自体に申し込んでいただいて診断を完了したものに対して補助するというようなことを考えております。

○Q 予算付属説明資料58ページ、伊豆聖苑運営事業について伺います。（6）に火葬炉設備、修繕工事と書かれております。先日の全員協議会で、火葬場のダイオキシンの関係で工事をするということなんですが、それで年間に約500回ほどの利用があると伺いましたけれども、この工事に関して聖苑の事業を止めることがあるのでしょうか。

（6）の請負工事1000万と今回の2200万ですか、市民に影響なく工事が進められるか伺います。

○A 7年度の予算に計上させていただいた火葬炉設備の修繕工事については、休業日であります友引の日等に行いますので、利用者に対しては影響のないように対応しております。

○Q 60ページ、先ほど議論になった災害廃棄物仮置場のいわゆる大規模を想定したって

いうことなんですね。大規模がどのぐらい大規模なのか全然わかんないもんで、それを想定して、今回予算計上されてと思うんです。そうすると、今回のこの予算が決定されて執行することが、大規模にどういうふうに役立つということで考えて、この予算を計上しているでしょうか。余りにも規模がちっちゃいのかなっていう気はしないでもなかった。大規模差異があったのか、その点ちょっとお尋ねします。

それから元に戻って 59 ページの計画ごみ処理量が、今年度予算伊豆市は 8766 トンということですけども、人口減少の問題とかいろんな形があって、これは増えるって予想してるので、この処理量が減るっていうのがわかんないもんで、状況を教えてください。それによると当然負担金が違ってくると思いますので、算出根拠をちょっとお尋ねします。

○A 先ほどの 60 ページの訓練の関係ですけど、大規模という部分でどれぐらい影響があるかという話ですが、この訓練で仮置き場を開設することがかなり大きな地震とか、水害とか、そういう災害となりますので、ある一定程度の災害を想定しています。

ある程度範囲は区切るとは思いますけど、実際に市民にそういった廃棄物を持ち込んでもらうっていうところまで訓練できればと考えておりますので、その仮置場の設置についてはノウハウが習得できるではないかと思います。市民側も行政側も当然、先ほど申し上げた協会側も、伊豆市でも仮置き場の設置についてのイメージがついてくると考えております。

もう 1 点、ごみ量の関係について、市の傾向としましては、一般の家庭から出るごみについては減少傾向にあります。人口減少も含め、そういう傾向にあります。一方でコロナ禍以後経済の回復と伴って事業系の一般ごみというのは現状では増加傾向にあるというのが今の伊豆市の傾向になります。

○Q いわゆる災害の仮置き場の件ですけど、これを実施することによって、災害とは別に台風、地震だけじゃないからいろんな差異があるんですけども、これを実施した教訓をもとにして、ある意味では統計的に経験的にそれを次に役立つようなっていうことを、綿密に今回はやられるっていうことですけどもそれでよろしいでしょうか。

○A 実際のところ他市町でこういった訓練を実施しており、職員も現場も見に行っております。先ほどお話をあった静岡市の方にも職員派遣をして状況を把握しています。それと協会と同じ方向性で訓練をすることができるのかなというふうに考えておりますので、それが職員、それから住民にまで仮置き場の考え方が波及していけばいいなというふうに考えております。

○Q 説明資料の 61 ページのリサイクルセンター管理事業、令和 6 年度に比べると大幅に予算が増えてます。リサイクルセンター運営委託料が 1 億ということですが、今までの令和 6 年までと令和 7 年度以降、この委託することによってどういうような効果が現れるのか質問します。

○A 民営化委託になることによりまして、民間のノウハウを使って、効率的に運営していただけだと考えております。最初の予算は人件費が入っていなかつたりするところもありましたので、あとは現在シルバー人材への委託も受託者の職員になると思いますので、その部分の人件費の増もあり、予算的にも多くなっています。ただ、今まで公営でやってたものが民営化になることにより、効率化だったり、説明の工夫や物の扱い量等有効的にできてくるのではないかなど。市民でも料金はかかるのかもしれませんけれども、有効的な扱いができてくるのではないかと考えております。

○Q 今の答弁の通り、市民が使いやすくなる市民に愛される施設になって欲しいなと思うんですが、やはり答弁でもありましたけど、シルバー人材の方々が今働いている地元雇用という観点から、今まで働いていたシルバー人材の皆さんは引き続き働くようになっているんでしょうか。

○A その委託の内容については、関わってるわけではないんですけども、聞いたところによると、シルバー人材にも声をかけて対応する方も何人かいいるということですので、そういう今までやったスキルとかを見て組合も雇用を考えていただけるのではないかと考えております。

○Q 何人かいらっしゃるってことで、希望された方が全員再雇用という形ではないってことですか。

○A そこまでは確認は取れているというわけではないんですけども、声かけられた方何人かが雇用されてるというふうに聞いております。

○Q ということは、運営を委託するわけですよね、どこかにね。そうすると入札して、市が諸条件をつけてシルバー人材センターへ委託って考えていいですか。

それから 1 つ地元協力金っていうのは、なんでしょう。あそこは焼却場、ある意味で迷惑施設ということで、地元にお金払ったんですけども、それが無くなつて、綺麗なごみが来るんだけども、それとの兼ね合いで協力金を払うという予算を組んでいるということでしょうか。

○A 業者の選定についてはすでに済んでおりまして、5 年間の委託契約をプロポーザルにて組合を選定したという結果になっております。

○A 2点目ですね、地元負担金ですけれども、これにつきましては、今まで清掃センターがあったときからですね、柏久保への地元負担金がありまして、その負担金に対する支払いということでの負担金であります。これを継続してですね、柏久保区長に話をさせていただきまして、現状、今までが40万円の金額だったんですけども、焼却施設もなくなつたということもご理解いただきまして、半分の20万円ということで計上させていただきました。

○Q 61ページ3-2の事業内容、印刷製本費として、イエローカード等の印刷というのがあります。イエローカードというのはごみを出したときに出すべきものでないものがあるからということで、黄色いカードを貼られるようすけれども、このイエローカードというのはたくさん出てるんでしょうか。

○A イエローカードにつきましては、ゴミのルールの中で、紙、プラスチック、金属類、瓶など6種類のイエローカードを出しております。それを、収集業者さんに渡して、集積所のルール違反があるものに対して添付をするような形です。状況としましては、イエローカードの配分が多いということで、何回か事業者が取りに来られています。ですのでこのぐらいの印刷費を設けさせていただいているというところであります。

○Q そうしますと6種類に分別してあって、例えば可燃ごみのときに可燃ごみでないものがでている、或いはビンのときに缶が出ているとかそういうような出され方をなさつてるんでしょうか。

○A そのような事が集積所で見られるので、それを改善するためにイエローカードを添付しているという状況であります。

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。